

平成24年5月10日

各位

会社名 株式会社 住友倉庫
代表者名 社長 安部 正一
(コード番号9303 東証・大証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 間嶋 弘
(TEL. 06-6581-1181 総務部総務課)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催予定の第135期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に目的事項を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第20条(任期)に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次に記載のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 倉庫業 2. 港湾運送業 (新設) (新設) 3. 陸上、海上、航空運送の取扱業及び代理業 4. 陸・海・空複合運送業並びにその取扱業及び代理業 5. 通関業 6. コンテナなど輸送用機器及び荷役用機器の賃貸業並びにその代理業 7. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業 8. 情報システムの企画、開発、販売及び運用管理業 9. 損害保険代理業 10. 労働者派遣業 11. 前各号に関連する一切の事業	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 倉庫業 2. 港湾運送業 3. <u>陸上運送業</u> 4. <u>海上運送業</u> 5. 陸上、海上、航空運送の取扱業及び代理業 6. 陸・海・空複合運送業並びにその取扱業及び代理業 7. 通関業 8. コンテナなど輸送用機器及び荷役用機器の賃貸業並びにその代理業 9. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業 10. 情報システムの企画、開発、販売及び運用管理業 11. 損害保険代理業 12. 労働者派遣業 13. 前各号に関連する一切の事業
第20条(任期) ① 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② <u>補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第20条(任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成24年6月27日(水曜日)
平成24年6月27日(水曜日)

以上